



企業内で人材育成に取り組む
事業主の皆さまへ



人材開発支援助成金（人への投資促進コース）のご案内

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者・在職中の労働者に職務に関連した訓練計画に沿って訓練を実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。令和3年11月に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、人への投資を抜本的に強化するため、政府は令和4年度から3年間で全国4,000億円規模の施策パッケージを創設し、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされました。

これを受け、厚生労働省では、国民の方からの御提案をもとに、人開金に「人への投資促進コース」を本年4月から創設しました。

ぜひ、制度を知っていただき、活用いただきますようご案内申し上げます。詳しくはHPまたは静岡労働局（054-271-9970）またはハローワーク磐田までお問合せください。